

令和4年1月27日

市立小・中学校 保護者様

静岡市教育長
(教育委員会事務局児童生徒支援課)

まん延防止等重点措置に基づく市立小・中学校における感染症対策について (お願い)

日頃より学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、また長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。

このたび、全国的な感染症拡大の影響を受け、静岡市は、1月27日から2月20日までを期間として、まん延防止等重点措置の対策を実施することを決定しました。

そこで、感染症対策を一層強化するとともに、お子さんの健やかな学びや心身の健康を保障していくため、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(この依頼文及び別紙は市HPに掲載してありますのでご確認ください。)

なお、今後、まん延防止等重点措置の延長や短縮等に応じて、感染症対策を強化あるいは緩和する場合は、あらためてお知らせいたします。

記

1 本市における感染レベルに応じた学校運営について 別紙 参照

本市の感染レベル(文部科学省の「衛生管理マニュアル 2021.11.22 Ver.7」上の「地域の感染レベル」)は、レベル2を維持されましたが、オミクロン株の感染力が強いことなどの現状を踏まえ、これまでの感染症対策を強化し、学校運営を行うとともに、児童生徒の学びを保障します。

2 お子さんが体調不良の際の対応について

- ・お子さんに発熱等の風邪の症状がある場合には、登校することなく、治癒するまで自宅で休養することを確実に行ってください。
- ・同居のご家族についても、毎朝、健康状態を確認してください。ご家族に風邪症状が見られる場合は、お子さんの登校について控えていただくようお願いいたします。
- ・これらの場合においては、欠席ではなく出席停止として扱います。この間の家庭学習については、学校からの連絡内容をご確認ください。

3 お子さんの不安や悩み、心身の状況に応じた支援について

お子さんは、冬の寒さに負けず、元気に学校での諸活動に取り組んでいることと思います。その一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大、また、今回のさらなる行動自粛により、不安や孤独感を抱くお子さんがいることも想定されます。

教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が、それぞれの役割に基づき支援にあたります。お子さんのことでご心配なことがありましたら、ご相談ください。

4 学校への報告について

学校において迅速に子どもたちの安全安心を確保するため、ご家族に感染(疑いがある場合を含む)の可能性があると判明した場合は、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。

願います。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

「お子様の感染が確認された場合」、このことを直ちに学校へ報告していただくとともに、濃厚接触者の特定のための聞き取り調査にご協力願います。

また、学校外での生活においても、濃厚接触者の定義にあたるような行動をしないよう留意していただきたいと思います。(例) マスクを外した状態で友だちと会話したり食事したりすることや、換気の悪い室内で15分以上、友だちと一緒にいることなど。

「ご家族に感染(疑いがある場合を含む)の可能性があると判明した場合」も、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。学校や教育委員会が知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

5 ご家庭における感染症対策について

文部科学省の「衛生管理マニュアル」では、「変異株であっても基本的な感染予防対策は従来株と変わらず、「3つの密」(特に感染リスクの高い5つの場面)の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策が推奨されています。」と書かれています。このことにつきましては、学校においても気を付けて実施しております。各ご家庭におかれましても、今一度、感染症対策の徹底、ご協力をお願いします。

6 差別・偏見・いじめ等の防止について

これまでと同様に、感染者とご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、ご理解願います。

7 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症の影響により登校できないお子さんには、プリント学習やICTを活用した学習を進めたり、登校再開後に補充学習を行ったりするなど、学習内容が身に付くよう日常の学習状況を把握しながら支援してまいります。

8 教育委員会における担当課等

【感染症対策に関すること】	児童生徒支援課	健康安全係	電話：354-2518
【心のケアに関すること】	同	生徒指導係	電話：354-2533
【部活動に関すること】	学校教育課	教育課題係	電話：354-2521
【教科指導に関すること】	教育センター	各教科担当	電話：251-3288